【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第69期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	杏林製薬株式会社
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　荻原　豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目３番７号
【電話番号】	03-6374-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　番場　作郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目３番７号
【電話番号】	03-6374-9704
【事務連絡者氏名】	経理財務部長　　番場　作郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	58,731	57,489	126,257
経常利益	（百万円）	1,582	689	4,031
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（百万円）	1,494	△1,566	3,448
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,308	△2,535	9,414
純資産額	（百万円）	136,448	138,057	142,425
総資産額	（百万円）	186,013	186,819	195,455
１株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（円）	26.01	△27.26	60.03
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	73.4	73.9	72.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	6,188	11,995	6,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△554	△501	△1,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,612	△2,353	△7,956
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	13,042	20,942	11,802

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．前中間連結会計期間及び前期の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当社グループは、2023年度に策定した長期ビジョン「Vision 110（2023年度～2032年度）」の実現に向け、３つのステージからなる中期経営計画を推進しており、2026年度より第二段階にあたる中期経営計画「Vision 110 －Stage2－（2026年度～2029年度）」を開始し、その目標達成に向け取り組んでいます。

当中間連結会計期間における経営成績は以下の通りです。

	前中間連結会計期間（百万円）	当中間連結会計期間（百万円）	増減額（百万円）	増減率（%）
売上高	58,731	57,489	△1,242	△2.1
営業利益	1,363	306	△1,057	△77.6
経常利益	1,582	689	△893	△56.4
親会社株主に帰属する中間純利益	1,494	△1,566	△3,061	－

国内医療用医薬品業界は、薬価改定をはじめとする継続的な医療費抑制策の推進によって一層厳しい事業環境にあります。このような状況下、当中間連結会計期間における当社グループ全体の売上高は57,489百万円と、前年同期に対して1,242百万円（前年同期比2.1%減）の減収となりました。

利益面では、売上減少を要因として売上総利益は22,382百万円と前年同期に対して2,513百万円減少となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に導入一時金を計上した反動減により、前年同期に対して1,456百万円減少（研究開発費は980百万円減少）しました。その結果、営業利益は306百万円（前年同期比77.6%減）、経常利益は689百万円（前年同期比56.4%減）となりました。親会社株主に帰属する中間純損失は、2026年９月30日に契約した後発医薬品事業の承継に係る事業譲渡損2,528百万円を特別損失として計上したことから、1,566百万円となりました。

当中間連結会計期間における売上高の状況については、以下の通りです。

〔新医薬品等（国内）〕

当社グループは、中期経営計画「Vision 110 －Stage2－」の事業戦略の一つとして「新薬の普及最大化」を掲げ、積極的な営業活動を展開しています。当中間連結会計期間は、主力製品である過活動膀胱治療剤「ベオーバ」の売上は伸長しましたが、薬価改定（杏林製薬㈱４％台）の影響及び「デザレックス」の後発医薬品参入による売上減少等により、新医薬品等（国内）の売上高は40,371百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

〔新医薬品（海外）〕

「ガチフロキサシン」に関わる収入の反動減等により、新医薬品（海外）の売上高は236百万円（前年同期比53.0%減）となりました。

〔後発医薬品〕

安定供給に最大限注力するとともに主要品目の売り上げ拡大に努め、オーソライズド・ジェネリックや2026年度発売の追補収載品の売上寄与等により、後発医薬品の売上高は16,881百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

後発医薬品事業については、キョーリン リメディオ㈱、キョーリン製薬グループ工場㈱が保有する高岡工場及び井波工場の㈱医薬品共創機構への承継について、ダイト㈱、Meiji Seikaファルマ㈱及び㈱日本政策投資銀行との間で承継に関する契約書を締結しました。詳細については、2026年９月30日に公表したプレスリリース「（開

示事項の経過）後発医薬品事業の承継に関するお知らせ」をご参照ください。

品質確保の取り組みについては、杏林製薬㈱、キョーリン リメディオ㈱、キョーリン製薬グループ工場㈱の全てのグループ会社が一丸となり、GMP※などの法令遵守の徹底を図るとともに品質管理体制のより一層の強化に努めています。今後とも信頼性の確保に最大限注力し、高品質で安心・安全な製品を提供していきます。

※医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準

（２）財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①　財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して8,635百万円減少し、186,819百万円となりました。このうち、流動資産は130,729百万円と前連結会計年度末と比較して4,413百万円の減少となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加9,139百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少15,179百万円、有価証券の減少985百万円、仕掛品の増加3,712百万円、原材料及び貯蔵品の減少2,896百万円、流動資産のその他の増加1,800百万円等によるものです。また、固定資産は56,090百万円と前連結会計年度末と比較して4,221百万円の減少となりました。主な増減要因は、有形固定資産の減少2,664百万円、投資有価証券の減少1,362百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して4,267百万円減少し、48,762百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の減少874百万円、１年内返済予定の長期借入金の増加13,955百万円、未払法人税等の減少635百万円、流動負債のその他の減少1,354百万円、長期借入金の減少14,105百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して4,367百万円減少し、138,057百万円となりました。主な増減要因は、利益剰余金の減少3,718百万円、その他有価証券評価差額金の減少751百万円等によるものです。

②　キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、11,995百万円の収入（前年同期比5,806百万円収入の増加）であり、これは主に税金等調整前中間純損失1,900百万円、減価償却費2,299百万円、事業譲渡損2,528百万円、売上債権の減少15,179百万円、棚卸資産の増加796百万円、仕入債務の減少874百万円、営業活動によるキャッシュ・フローのその他の減少3,360百万円、法人税等の支払額540百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、501百万円の支出（前年同期比53百万円支出の減少）であり、これは主に有形固定資産の取得による支出1,452百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入1,103百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,353百万円の支出（前年同期比5,258百万円支出の減少）であり、これは主に配当金の支払額2,138百万円によるものです。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して9,139百万円増加し、20,942百万円となりました。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費は4,463百万円（前年同期は5,443百万円）となりました。

当社グループは、医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供し、人々の健康に貢献することを使命としています。杏林製薬㈱では、創薬研究の加速と開発プロジェクトの価値最大化に向けた組織体制を構築し、中長期的な成長を支える新薬の創出力強化を図っています。創薬研究については、領域を「疼痛」「自己免疫疾患」「神経筋疾患」に絞り、研究テーマの創出や外部アセットの獲得を進めています。また、当社のコア技術である低分子創薬のさらなる強化に加え、外部の新規技術等も積極的に活用し、新薬の創製に取り組んでいます。開発プロジェクトについては、価値最大化に向けた戦略的かつ機動的なプロジェクトマネジメント体制のもとで推進しています。

当中間連結会計期間における開発パイプラインの状況は、以下の通りです。

過活動膀胱治療薬「KRP-114VP（ベオーバの小児適応）」については第３相臨床試験を開始し、耳鳴治療用アプリ「KRP-DT123」及び慢性咳嗽治療用アプリ「KRP-DC125」についてはそれぞれ検証的試験を開始し、順調に進捗しています。また2026年11月には、神経障害性疼痛治療薬「KRP-126」の第１相臨床試験、および閉塞性睡眠時無呼吸治療薬「KRP-S124」の第２相臨床試験を開始しました。

3 【重要な契約等】

（1）当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

販売契約（導入）

契約品目	契約先		契約年	契約期間
	相手方	国名		
アレジオン眼瞼クリーム0.5%※	参天製薬㈱	日本	2026	契約締結日から2031年５月31日まで＋合意により延長可能

※コ・プロモーション権の許諾

（2）当中間連結会計期間において、重要な変更があった契約は次のとおりであります。

技術導入

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
モンテルカストＡＧ※	オルガノン社	アメリカ	供給価格	2016	発売日から15年間＋合意により延長可能

※契約当事者は、キョーリン リメディオ㈱（連結子会社）

（注）契約期間を「発売日から10年間」から「発売日から15年間＋合意により延長可能」に変更しております。

技術導出

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
ビベグロン	ジェイル社	韓国	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2019	対象特許満了または発売日から10年のいずれか長い方

（注）対価から「供給価格」を削除し、契約期間を「対象特許満了または発売日から10年のいずれか長い方＋自動更新」から「対象特許満了または発売日から10年のいずれか長い方」に変更しております。

（3）当中間連結会計期間において、解約した重要な契約は次のとおりであります。

技術導入

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
KRP-R120	エイタイヤー社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2020	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで

販売契約（導出）

契約品目	契約先		契約年	契約期間
	相手方	国名		
デザレックス※	科研製薬㈱	日本	2017	2026年６月30日まで

※コ・プロモーション権の許諾

（４）当中間連結会計期間末後半期報告書提出日現在までにおいて、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります

技術導入

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
EB05	エデサ社	カナダ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2026	発売日から15年間 ＋自動更新

販売契約（導入）

契約品目	契約先		契約年	契約期間
	相手方	国名		
デイビュースティックス	アカディア社	アメリカ	2026	締結日から販売終了日まで

（事業の承継に関する契約書の締結について）

当社は、2026年９月30日付で、当社グループの後発医薬品事業の承継に関する契約書を締結いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月16日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,945,641	59,945,641	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	59,945,641	59,945,641	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	59,945,641	―	700	―	9,185

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	5,769	9.92
株式会社マイカム	東京都港区六本木５丁目14番17号	5,178	8.90
株式会社ルーチェス	東京都港区六本木５丁目14番17号	3,710	6.38
株式会社ショーチァンズ	東京都港区六本木５丁目14番17号	3,544	6.09
株式会社ルキウス	東京都港区六本木５丁目14番17号	2,817	4.84
キョーリン製薬グループ持株会	東京都千代田区大手町一丁目３番７号	2,182	3.75
ＢＢＨ ＦＯＲ ＴＨＥ ＡＤＶＩＳＯＲＳ’ ＩＮＮＥＲ ＣＩＲＣＬＥ ＦＵＮＤ ＩＩ／ＫＯＰＥＲＮＩＫ ＧＬＯ ＡＬＬ－ＣＡＰ ＦＵＮＤ （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行決済事業部）	１ ＦＲＥＥＤＯＭ ＶＡＬＬＥＹ ＤＲＩＶＥ ＯＡＫＳ ＰＥＮＮＳＹＬＶＡＮＩＡ 19456 （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	2,121	3.64
ＢＢＨ ＢＯＳＴＯＮ ＣＵＳＴＯＤＩＡＮ ＦＯＲ ＢＢＨＴＳＩＬ ＦＯＲ ＨＥＰＴＡＧＯＮ ＦＵＮＤ ＩＣＡＶ／ＫＯＰＥＲＮＩＫ ＧＬＯＢＡＬ ＡＬ 620357 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	６ＴＨ ＦＬＯＯＲ, ＳＯＵＴＨ ＢＡＮＫ ＨＯＵＳＥ ＢＡＲＲＯＷ ＳＴＲＥＥＴ ＤＵＢＬＩＮ ４ ＩＲＥＬＡＮＤ （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟）	1,855	3.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	1,661	2.85
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込２丁目28番８号	1,602	2.75
計	―	30,443	52.35

（注）１．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　5,769千株
株式会社日本カストディ銀行　1,661千株

２．以下のとおり、2026年10月27日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記一覧には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
コペルニック・グローバル・インヴェスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州19808、ウィルミントン市リトル・フォールズ・ドライブ251	6,051,200	10.09

（６）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,800,200	－	－
	（相互保有株式） 普通株式 40,000	－	
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,960,500	579,605	－
単元未満株式	普通株式 144,941	－	－
発行済株式総数	59,945,641	－	－
総株主の議決権	－	579,605	－

②　【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 杏林製薬株式会社	東京都千代田区大手町一丁目３番７号	1,800,200	－	1,800,200	3.00
（相互保有株式） 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町４丁目２番２号	40,000	－	40,000	0.07
計	－	1,840,200	－	1,840,200	3.07

２　【役員の状況】

（１）役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

①新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役 常務執行役員 （ＣＣＯ　医薬営業本部長　ＩＴソリューション部・診断事業部担当）	田村　徳昭	1966年３月５日生	1988年４月　杏林薬品㈱　入社 2013年４月　杏林製薬㈱　営業本部　営業統括部長 2015年４月　同　医薬営業本部　東日本エリア統括部　関越支店長 2017年４月　同　医薬営業本部　営業管理部長 2020年４月　当社　グループ総務人事統轄部部長 2021年４月　杏林製薬㈱　執行役員　医薬営業本部　副本部長 2022年４月　同　執行役員　医薬営業本部長 2023年４月　当社　執行役員ＣＣＯ　医薬営業本部長　情報システム部・診断事業部担当 2026年４月　同　常務執行役員ＣＣＯ　医薬営業本部長　ＩＴソリューション部・診断事業部担当 2026年６月　同　取締役　常務執行役員ＣＣＯ　医薬営業本部長　ＩＴソリューション部・診断事業部担当（現任）	（注）４	3,058

取締役	岡野谷　知広	1957年10月28日生	1986年４月　弁護士登録 1986年４月　河村法律事務所　入所（現任） 1993年４月　慶應義塾大学法学部　非常勤講師 2005年４月　ジャパンリアルエステイト投資法人　監査役員 2012年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科　教授 2026年６月　当社　社外取締役（現任）	（注）１，４	―
常勤監査役	濱田　佳津宏	1961年７月27日生	1984年４月　杏林製薬㈱　入社 2009年４月　同　研究開発本部　臨床開発センター　開発二部長 2017年４月　同　創薬本部　臨床開発センター　メディカルアフェアーズ部長 2020年４月　同　信頼性保証本部　副本部長 2021年４月　同　執行役員　信頼性保証本部長 2023年４月　当社　執行役員　信頼性保証本部長 2026年６月　同　常勤監査役（現任）	（注）３	3,488
監査役	阿部　裕	1961年８月22日生	1984年４月　㈱富士銀行　入行 2010年４月　㈱みずほ銀行　国際営業部長 2012年12月　㈱みずほコーポレート銀行　ハノイ支店付審議役（ベトコムバンク副頭取） 2014年４月　㈱みずほ銀行　執行役員　国際ユニット長付審議役 2017年６月　ＪＵＫＩ㈱　常務執行役員 2018年１月　ＪＵＫＩシンガポール㈱　社長 2021年１月　重機（中国）投資有限公司　総裁、執行董事 2024年１月　JUKI Central Europe 会長、JAS GmbH　会長 2025年６月　ＪＵＫＩ㈱　顧問 2026年６月　当社　社外監査役（現任） 2026年６月　日本金属㈱　社外監査役（現任）	（注）２，３	―

（注）１．取締役岡野谷　知広は、社外取締役であります。
２．監査役阿部　裕は、社外監査役であります。
３．2026年６月19日開催の定時株主総会における選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
４．2026年６月19日開催の定時株主総会における選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

②退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員 （CMO　信頼性保証本部・SCM部担当）	大野田　道郎	2026年６月19日
取締役	鹿内　徳行	2026年６月19日
常勤監査役	松本　臣春	2026年６月19日
監査役	池村　幸雄	2026年６月19日

③異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性　10名　女性1名　（役員のうち女性の比率　9.1%）

（２）役員の報酬等

前事業年度の有価証券報告書「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　４コーポレート・ガバナンスの状況等　（４）　役員の報酬等　①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項③2026年５月12日開催の取締役会における変更決議の内容」に記載の、2026年５月12日に取締役会で一部改定された株式報酬制度について、有価証券報告書提出日時点では一部未確定でしたが確定いたしましたので、改めて記載いたします。

①基本方針

キョーリン製薬グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を発揮する対価として及びインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与（金銭報酬）及び株式報酬により構成し、独立した立場で経営の監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとします。なお、各取締役の役位別業績連動賞与上限額と株式報酬上限ポイントは、代表取締役社長 社長執行役員は3,320万円、10,000ポイントとし、取締役 常務執行役員は1,260万円、3,600ポイントとします。

②基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、取締役の役位に応じた年額報酬を基本に、経済・社会の情勢及び世間水準をベースに考慮した月例の固定報酬とします。

③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

a. 業績連動賞与

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績を評価し、各業務執行取締役の成果責任の評価に算出された額を、毎年７月に支給します。

評価指標	ウェイト
売上高	20%
営業利益（研究開発費控除前）	30%
個々が設定する業務目標の達成度	50%

代表取締役の業績連動賞与ウェイトは売上高40%、営業利益（研究開発費控除前）60%とする。

評価	S	A	B＋	B	B－	C	D
売上高	＋7.5% 以上	＋5%以上 ＋7.5%未満	＋2.5%以上 ＋5%未満	0%以上 ＋2.5%未満	△2.5%以上 0%未満	△5%超 △2.5%未満	△5%以下
営業利益 （研究開発費控除前）	＋20% 以上	＋12%以上 ＋20%未満	＋4%以上 ＋12%未満	△4%以上 ＋4%未満	△12%以上 △4%未満	△20%超 △12%未満	△20% 以下
評価指数	110	105	102.5	100	97.5	95	90

評価指数 レンジ	110	105以上 110未満	102.5以上 105未満	100以上 102.5未満	97.5以上 100未満	95以上 97.5未満	90以上 95未満
評価係数	200%	150%	125%	100%	75%	50%	0%

b. 株式報酬

株式報酬は、中期経営計画の期間を対象に、当社グループの企業価値向上のために必要な財務指標と非財務指標を評価して当社株式を業務執行取締役に支給します。具体的には毎年の財務指標と非財務指標から算出したポイントを各業務執行取締役に付与し、対象期間終了後にポイントに応じて当社株式を給付する仕組みとし、中長期の業績及び企業価値と連動した報酬体系とします。

	評価指標	ウェイト
財務指標	売上高	15%
	営業利益（研究開発費控除前）	20%
	相対ＴＳＲ	15%
非財務指標	開発パイプライン増減数	20%
	働きがいアンケートスコア	15%
	ＥＳＧ指標	15%

	評価項目	S	A	B＋	B	B－	C	D
財務指標	売上高	＋7.5% 以上	＋5%以上 ＋7.5%未満	＋2.5%以上 ＋5%未満	0%以上 ＋2.5%未満	△2.5%以上 0%未満	△5%超 △2.5%未満	△5%以下
	営業利益 （研究開発費控除前）	＋20% 以上	＋12%以上 ＋20%未満	＋4%以上 ＋12%未満	△4%以上 ＋4%未満	△12%以上 △4%未満	△20%超 △12%未満	△20% 以下
	相対TSR	1.5以上	1.25以上 1.5未満	1.05以上 1.25未満	0.95以上 1.05未満	0.75以上 0.95未満	0.5超 0.75未満	0.5以下
	評価指数	110	105	102.5	100	97.5	95	90

評価指数 レンジ	110	105以上 110未満	102.5以上 105未満	100以上 102.5未満	97.5以上 100未満	95以上 97.5未満	90以上 95未満
評価係数	200%	150%	125%	100%	75%	50%	0%

相対ＴＳＲ（当社TSR/TOPIX-17成長率）

当社ＴＳＲ：（B＋C）／A	TOPIX-17成長率：E／D
A：対象期間開始前月末株価終値 B：対象期間最終月末株価終値 C：対象期間の一株当たりの配当金合計	D：対象期間開始前月末 TOPIX-17 E：対象期間最終月末 TOPIX-17

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬種類別の比率は、目標を100%達成した場合、基本報酬、業績連動賞与と株式報酬で７：２：１を目安とします。

⑤取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役・監査役５名で構成され、そのうち独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」を設置しています。取締役の個人別報酬の決定に際しては、当該委員会で報酬水準等の妥当性について討議し、取締役会で決定しました

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,802	20,942
受取手形、売掛金及び契約資産	47,342	32,162
有価証券	3,279	2,294
商品及び製品	23,873	23,854
仕掛品	14,754	18,467
原材料及び貯蔵品	29,161	26,265
その他	4,971	6,771
貸倒引当金	△43	△28
流動資産合計	135,142	130,729
固定資産		
有形固定資産	30,506	27,841
無形固定資産	4,085	3,745
投資その他の資産		
投資有価証券	18,863	17,501
退職給付に係る資産	5,545	5,649
その他	1,392	1,425
貸倒引当金	△81	△73
投資その他の資産合計	25,720	24,503
固定資産合計	60,312	56,090
資産合計	195,455	186,819

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,441	13,566
短期借入金	2,600	2,600
１年内返済予定の長期借入金	273	14,229
未払法人税等	898	263
賞与引当金	2,157	1,872
その他	8,997	7,643
流動負債合計	29,368	40,174
固定負債		
長期借入金	20,444	6,339
繰延税金負債	1,915	1,445
株式給付引当金	453	―
退職給付に係る負債	95	95
その他	751	707
固定負債合計	23,661	8,587
負債合計	53,029	48,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	131,545	127,826
自己株式	△5,929	△5,611
株主資本合計	131,067	127,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,289	6,538
繰延ヘッジ損益	64	△1
退職給付に係る調整累計額	4,003	3,852
その他の包括利益累計額合計	11,357	10,389
純資産合計	142,425	138,057
負債純資産合計	195,455	186,819

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	58,731	57,489
売上原価	33,835	35,107
売上総利益	24,896	22,382
販売費及び一般管理費	※1　23,532	※1　22,076
営業利益	1,363	306
営業外収益		
受取利息	6	17
受取配当金	265	328
持分法による投資利益	22	31
為替差益	78	105
その他	30	29
営業外収益合計	402	511
営業外費用		
支払利息	125	119
貸倒引当金繰入額	49	―
減価償却費	5	4
その他	3	4
営業外費用合計	184	128
経常利益	1,582	689
特別利益		
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	368	―
補助金収入	100	100
特別利益合計	473	100
特別損失		
固定資産除売却損	26	7
投資有価証券売却損	―	1
投資有価証券評価損	―	152
事業譲渡損	―	※2,※3　2,528
特別損失合計	26	2,689
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	2,029	△1,900
法人税等	535	△333
中間純利益又は中間純損失（△）	1,494	△1,566
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	1,494	△1,566

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	1,494	△1,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	508	△781
繰延ヘッジ損益	114	△66
退職給付に係る調整額	141	△150
持分法適用会社に対する持分相当額	50	29
その他の包括利益合計	814	△968
中間包括利益	2,308	△2,535
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,308	△2,535
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	2,029	△1,900
減価償却費	2,278	2,299
投資有価証券売却損益（△は益）	△368	1
株式給付引当金の増減額（△は減少）	7	△453
受取利息及び受取配当金	△271	△345
支払利息	125	119
補助金収入	△100	△100
事業譲渡損益（△は益）	―	2,528
売上債権の増減額（△は増加）	9,767	15,179
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,828	△796
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,669	△874
その他	2,636	△3,360
小計	8,605	12,298
利息及び配当金の受取額	282	356
利息の支払額	△125	△119
法人税等の支払額	△2,574	△540
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,188	11,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,876	△1,452
有形固定資産の売却による収入	129	0
補助金の受取額	100	100
無形固定資産の取得による支出	△35	△72
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,230	1,103
その他	△102	△179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△554	△501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,300	―
長期借入金の返済による支出	△100	△150
配当金の支払額	△2,142	△2,138
その他	△69	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,612	△2,353
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,979	9,139
現金及び現金同等物の期首残高	15,021	11,802
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　13,042	※1　20,942

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益または税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
賞与引当金繰入額	1,430百万円	1,237百万円
退職給付費用	611	187
研究開発費	5,443	4,463

※２　事業譲渡損

当中間連結会計期間において計上した「事業譲渡損」の内訳は、以下のとおりであります。

減損損失：1,934百万円

事業譲渡に係るアドバイザリー費用等：594百万円

計：2,528百万円

本事業譲渡の概要につきましては、注記事項「（重要な後発事象）未完了の事業分離」に記載しております。

※３　減損損失

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは以下の資産グループ（後発医薬品事業）について減損損失を計上しました。当該減損損失は事業譲渡損に含めております。

場所	用途	種類
石川県　金沢市	本社（事業譲渡対象資産）	建物、土地等
富山県　南砺市	医薬品製造設備（事業譲渡対象資産）	建物及び構築物、機械及び装置、土地等
富山県　高岡市	医薬品製造、研究開発設備（事業譲渡対象資産）	建物及び構築物、機械及び装置、土地等

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループ（後発医薬品事業）については、2026年９月30日開催の取締役会において、当社グループの後発医薬品事業を株式会社医薬品共創機構へ承継することを決議し、同日付で本件対象事業の承継に関する契約書を締結いたしました。これに伴い、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,934百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,040百万円、機械及び装置617百万円、土地128百万円、その他149百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業譲渡契約に基づく合意譲渡価額を基礎として算定しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	13,042百万円	20,942百万円
現金及び現金同等物	13,042	20,942

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月21日取締役会	普通株式	2,151	37.0	2025年３月31日	2025年６月５日	利益剰余金

（注）１．2025年５月21日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれています。
２．2025年５月21日開催の取締役会決議による１株当たり配当額37円には、特別配当５円が含まれております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	1,162	20.0	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

（注）2025年11月７日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれています。

（３）株主資本の著しい変動

2025年５月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年５月30日に自己株式の消却を行ったため、当中間連結会計期間において利益剰余金が11,421百万円、自己株式が11,421百万円それぞれ減少しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月20日取締役会	普通株式	2,151	37.0	2026年３月31日	2026年６月４日	利益剰余金

（注）2026年５月20日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれています。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	581	10.0	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）2026年11月９日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

医薬品等の販売	56,247
ロイヤリティ収入・役務収益	2,484
顧客との契約から生じる収益	58,731
外部顧客への売上高	58,731

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

医薬品等の販売	54,797
ロイヤリティ収入・役務収益	2,691
顧客との契約から生じる収益	57,489
外部顧客への売上高	57,489

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	26円01銭	△27円26銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	1,494	△1,566
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	1,494	△1,566
普通株式の期中平均株式数（株）	57,449,310	57,471,763

（注）１．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益及び１株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間純利益及び１株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間689,197株、当中間連結会計期間661,303株であります。

（重要な後発事象）

（未完了の事業分離）

当社は、2026年９月30日開催の取締役会において、当社グループの後発医薬品事業を株式会社医薬品共創機構へ承継することを決議し、同日付で本件対象事業の承継に関する契約書を締結いたしました。

１．事業分離の概要

（１）分離先企業の名称：株式会社医薬品共創機構

（２）分離する事業の内容：後発医薬品事業（オーソライズド・ジェネリック事業は除く）

（３）事業分離を行う主な理由：

当社グループは、2023年５月に公表した長期ビジョン「Vision 110」（2023年度～2032年度）において、『医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供する新医薬品事業を中核に据え、健康関連事業を複合的に展開し、人々の健康に幅広く貢献する企業』を目指す姿とし、その実現に向けて取り組んでいます。

一方、我が国の後発医薬品業界は品質不正問題を端緒とした供給不安の状態が続いています。その本質的な要因として毎年の薬価改定や原材料価格の高騰による採算の悪化、中小規模の企業の乱立による過当競争、少量多品種生産による構造的な非効率性等があると考えられますが、供給不安の解消に向けたこれらの問題への対応が急務となっています。

このような外部環境認識を背景に、当社は、新医薬品事業への経営資源集中による当社グループの持続的な成長及び我が国における後発医薬品の安定供給への貢献を両立させる施策を検討してまいりましたが、この度、当社グループの後発医薬品事業を株式会社医薬品共創機構へ承継することが最善であるとの判断に至りました。

（４）事業分離日：2027年４月１日（予定）

（５）その他の取引の概要に関する事項：受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

２．分離する事業が含まれている報告セグメント：医薬品事業

なお、本契約の中では、将来の一定の状況に応じて、当社が負担する費用が増減する可能性があります。

（重要な契約の締結）

１．Edesa Biotech，Inc.とのライセンス契約

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、Edesa Biotech，Inc.（以下「Edesa社」）とARDS(急性呼吸窮迫症候群)治療薬候補EB05の日本における開発及び販売に関する独占的権利の取得に関するライセンス契約の締結を決議し、同日契約を締結いたしました。

当社はEdesa社に対して、契約一時金として12百万米ドルを支払い、また開発から薬価収載及び一定の正味売上高の達成によりマイルストンペイメントとして最大134百万米ドルを支払います。加えて正味売上高に応じた段階的ロイヤリティを支払います。

２．Acadia Pharmaceuticals Inc.との独占販売契約

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、Acadia Pharmaceuticals Inc.（以下「Acadia社」）とレット症候群治療薬「DAYBUE® STIX」の日本における独占的な販売契約の締結を決議し、同日契約を締結いたしました。

当社はAcadia社に対して、契約一時金として30百万米ドルを支払い、また薬価収載時及び一定の正味売上高の達成によりマイルストンペイメントとして最大45百万米ドル等を支払います。

2027年３月期の連結業績への影響につきましては、上記１及び２の各契約により支払う契約一時金を第３四半期に費用計上することを予定しております。詳細については、2026年11月９日に別途公表しております「2027年３月期中間業績予想と実績の差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2 【その他】

（剰余金の配当）

2026年５月20日開催の取締役会において、剰余金の配当（期末）を行うことを次のとおり決議いたしました。

（決議）	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2026年５月20日 取締役会	2,151	37.0

また、2026年11月９日開催の取締役会において、剰余金の配当（中間）を行うことを次のとおり決議いたしました。

（決議）	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2026年11月９日 取締役会	581	10.0

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

杏林製薬株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　川　朋　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　田　圭　一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杏林製薬株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杏林製薬株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。